

第2章 労働争議の調整

(注) 本章では、第2編で扱う特定独立行政法人を含むものを「全労委」、含まないものを「特定独立行政法人を除く」と表示し区別した。

第1節 労働争議調整の概況

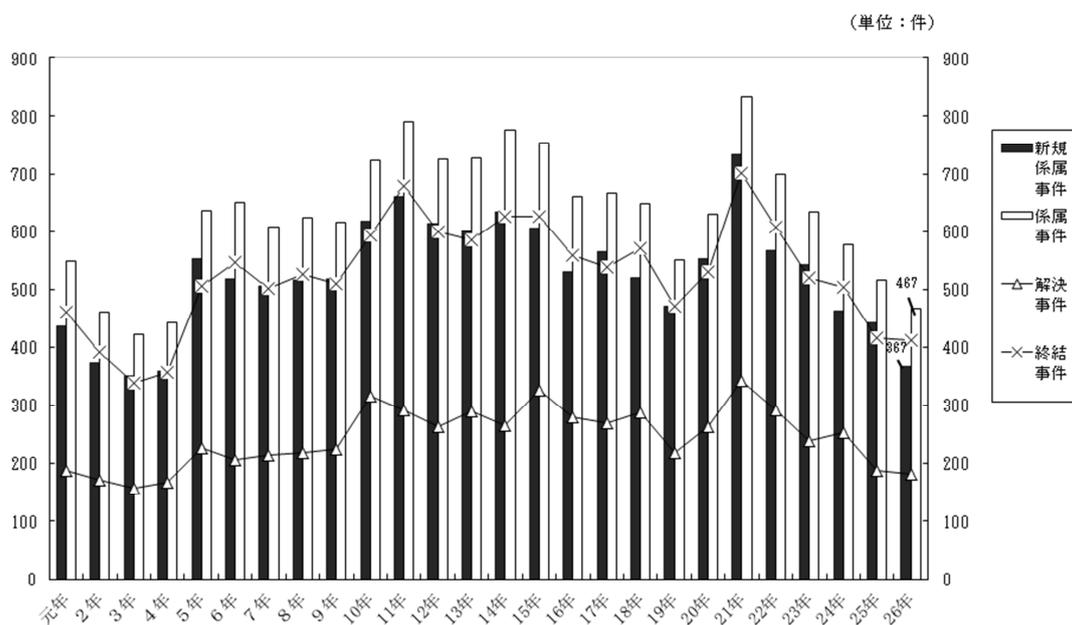
1 労働争議調整事件の係属状況

(1) 概況

平成26年に係属した労働争議調整事件数(特定独立行政法人を除く)は463件(25年515件)で、このうち25年から繰越されたものは100件(同74件)、新規に係属したものは363件(同441件)であった(第18表参照)。

また、全労委に係属した労働争議調整事件数は467件(同516件)、新規に係属したものは367件(同442件)であった(図1及び巻末統計表第11表参照)。

図1 調整事件取扱件数の推移(全労委)



第18表 労委別労働争議調整事件係属件数及び終結件数（特定独立行政法人を除く）

26年（単位：件）

区分 労委	係属件数					終結件数						次年 繰越
	前年 繰越	新 あっせん	調停	仲裁	規 計	計	取下	解決 裁定	不調 打切	移管	計	
北海道	3	18			18	21	5	8	5		18	3
青森		3			3	3	2		1		3	
岩手		5			5	5	2	3			5	
宮城	3	3			3	6	1	4	1		6	
秋田												
山形		4			4	4	1		1		2	2
福島		2			2	2	2				2	
茨城	1	2			2	3	1	1	1		3	
栃木	2	1			1	3	3				3	
群馬		2			2	2		1			1	1
埼玉	3	9			9	12	2	7	3		12	
千葉		6			6	6		3	3		6	
東京	34	86			86	120	21	50	39		110	10
神奈川	6	24			24	30	1	15	8		24	6
新潟	2	2	1		3	5		2	3		5	
山梨		1			1	1			1		1	
長野	1	6			6	7		4	3		7	
静岡	1	3			3	4		2	1		3	1
富山												
石川		4			4	4	1	2			3	1
福井												
岐阜	2	2			2	4	2	1	1		4	
愛知	5	16			16	21	3	6	7		16	5
三重	2	9			9	11	2	4	4	1	11	
滋賀		2			2	2			2		2	
京都		12			12	12		1	7		8	4
大阪	14	44	3		47	61	19	14	14	1	48	13
兵庫	7	23			23	30	5	11	11		27	3
奈良	4	6			6	10	1	2	6		9	1
和歌山	1	4	1		5	6	1	4	1		6	
鳥取		2			2	2		2			2	
島根		1			1	1		1			1	
岡山	1	5			5	6	2	3	1		6	
広島	1	5			5	6	2	1	3		6	
山口		6			6	6	2	2	2		6	
徳島	1	1			1	2		1	1		2	
香川	1					1		1			1	
愛媛	1	2			2	3	2		1		3	
高知		2			2	2		2			2	
福岡	2	16			16	18	2	10	4		16	2
佐賀		1			1	1	1				1	
長崎	2	1			1	3		2			2	1
熊本												
大分		3			3	3	2		1		3	
宮崎		1			1	1		1			1	
鹿児島		3			3	3	1	1	1		3	
沖縄		6			6	6		4	1		5	1
都道府県 労委計	100	354	5		359	459	89	176	138	2	405	54
中労委		4			4	4	1	3			4	
合計	100	358 (4)	5		363 (4)	463 (4)	90 (1)	179 (3)	138	2	409 (4)	54
前年 同期	74	416 (2)	24 (15)	1	441 (17)	515 (17)	84 (10)	188 (6)	141 (1)	2	415 (17)	100
前年 同期比	26	-58 (2)	-19 (-15)	-1	-78 (-13)	-52 (-13)	6 (-9)	-9 (-3)	-3 (-1)		-6 (-13)	-46

(注) () 内は中労委取扱件数で内数。

(2) 新規係属事件数及び対象労働者数

新規係属事件数は 363 件で、25 年に比べ 78 件の減少となった。これを中労委・都道府県労委別にみると、中労委では 4 件で 13 件の減少、都道府県労委では 359 件で 65 件の減少であった（第 18 表及び第 19 表参照）。

他方、新規係属事件の対象となった労働者数は 28 万人で、25 年より 4 万 4 千人増加した（第 19 表参照）。

第19表 新規係属事件数及び対象労働者数の推移（特定独立行政法人を除く）
（単位：件、千人）

年	中労委＋都道府県労委		中 労 委		都 道 府 県 労 委	
	件数	対象労働者数	件数	対象労働者数	件数	対象労働者数
22年	563	496	6	6	557	490
23年	543	376	7	11	536	365
24年	463	337	1	0	462	337
25年	441	236	17	8	424	228
26年	363	280	4	12	359	267

(3) 調整方法別新規係属状況

新規係属事件を調整方法別にみると、あっせん 358 件・98.6%（25 年 416 件・94.3%）、調停 5 件・1.4%（同 24 件・5.4%）、仲裁 0 件・0.0%（同 1 件・0.2%）となっている（第 18 表参照）。

(4) 適用法規別新規係属状況

全労委の新規係属事件を適用法規別にみると、労働関係調整法（労調法）に基づくものが 362 件（25 年 440 件）、地方公営企業等の労働関係に関する法律（地公労法）に基づくものが 1 件（同 1 件）、特定独立行政法人の労働関係に関する法律（特労法）に基づくものは 4 件（同 1 件）であった（第 20 表参照）。

第20表 調整区分及び適用法規別新規係属事件数（全労委）
（単位：件）

区 分	計	新 規 係 属 事 件		
		労調法	地公労法	特労法
合 計	367(8)	362(4)	1	4(4)
あっせん	360(6)	357(4)	1	2(2)
調 停	7(2)	5		2(2)
仲 裁				

（注）（ ）内は中労委取扱件数で内数。

(5) 開始事由別新規係属状況

新規係属事件を開始事由別にみると、労働組合からの申請が335件・92.3%（25年403件・91.4%）、使用者からの申請が27件・7.4%（同33件・7.5%）、労使双方からの申請が1件・0.3%（同5件・1.1%）であった（第21表参照）。

第21表 開始事由別新規係属事件数の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

開始事由 年	労側申請		使側申請		双方申請		職権		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
22年	514	91.3%	45	8.0%	4	0.7%	0	0.0%	563	100.0%
23年	513	94.5%	26	4.8%	4	0.7%	0	0.0%	543	100.0%
24年	427	92.2%	35	4.8%	1	0.2%	0	0.0%	463	100.0%
25年	403	91.4%	33	7.5%	5	1.1%	0	0.0%	441	100.0%
26年	335	92.3%	27	7.4%	1	0.3%	0	0.0%	363	100.0%

(6) 都道府県別新規係属状況

新規係属事件を都道府県労委別にみると、東京が86件・24.7%（25年106件・24.0%）で最も多く、以下、大阪が47件・12.9%（同36件・8.2%）、神奈川が24件・6.6%（同28件・6.3%）、兵庫が23件・6.3%（同32件・同7.3%）、北海道が18件・5.0%（同16件・3.6%）と続いている（第18表参照）。

(7) 集団事件及び統一事件の新規係属状況

集団事件及び統一事件の新規係属状況をみると、集団事件（手続上各企業ごとに1件と数えられるが、実質的には1件としてみることが出来るもの）は4件（25年0件）、統一事件（2企業以上にわたる争議ではあるが、手続上1件として数えるもの）は5件11社（同9件21社）であった（第22表参照）。

第22表 新規係属事件における集団事件及び統一事件の係属状況（特定独立行政法人を除く）

区分	労委	産業	調整事項	件数
集団事件	石川県	教育，学習支援業	諸手当（賃金等）、組合承認・組合活動	2
	中労委	医療業	その他賃金、団体促進	2
	小計			4
統一事件	東京都	飲食店	団体促進、事業休廃止・事業縮小、その他経営人事	1 (2)
	大阪府	道路貨物運送業	団体促進	1 (2)
		卸売業，小売業	解雇	1 (2)
	福岡県	道路旅客運送業 (ハイヤー・タクシー業)	組合承認、組合活動	1 (2)
		情報通信機械器具製造業	諸手当（賃金等）、退職一時金・年金、団体促進、その他経営人事	1 (3)
小計			5(11)	
合計			9	

(注) 1. 集団事件とは、手続上各企業ごとに1件と数えられるが、実質的には1件としてみるができるもの。
 2. 統一事件とは、2企業以上にわたる争議であるが、手続上1件として数えるもの。
 3. 統一事件の件数欄には企業数を（ ）で示した。

2 調整事件における関係当事者の特徴

(1) 産業別新規係属状況

新規係属事件を産業大分類別にみると、製造業が61件・16.8%（25年69件・15.6%）で最も多く、以下、医療，福祉が58件・16.0%（同63件・14.3%）、運輸業，郵便業が57件・15.7%（同74件・16.8%）、教育，学習支援業が39件・10.7%（同35件・7.9%）、卸売業，小売業が32件・8.8%（同40件・9.1%）、サービス業が30件・8.3%（同40件・9.1%）と続いている（第23-1表参照）。

なお、全労委の新規係属事件を産業大分類別にみると、製造業が63件・17.2%（25年69件・15.6%）、医療，福祉が60件・16.3%（同63件・14.3%）、運輸業，郵便業が57件・15.5%（同74件・16.7%）、教育，学習支援業が39件・10.6%（同35件・7.9%）、卸売業，小売業が32件・8.7%（同40件・9.0%）、サービス業が30件・8.2%（同40件・9.0%）となっている（第23-2表参照）。

また、これを産業中分類別にみると、製造業の中では金属製品製造業が7件・1.9%、運輸業，郵便業の中では道路貨物運送業が30件・8.2%、医療，福祉の中では社会保険・社会福祉・介護事業が32件・8.7%、サービス業の中ではその他の事業サービス業が12件・3.3%で最も多い（巻末統計表第14表参照）。

第23-1表 産業別新規係属事件数及び構成比の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

産業	22年		23年		24年		25年		26年	
	件数	割合								
全産業	563	100.0%	543	100.0%	463	100.0%	441	100.0%	363	100.0%
農林漁業，鉱業，採石業，砂利採取業	3	0.5%	7	1.3%	4	0.9%	3	0.7%	1	0.3%
建設業	19	3.4%	10	1.8%	16	3.5%	6	1.4%	11	3.0%
製造業	72	12.8%	69	12.7%	71	15.3%	69	15.6%	61	16.8%
電気・ガス熱供給・水道業	2	0.4%	2	0.4%	1	0.2%	5	1.1%	1	0.3%
情報通信業	28	5.0%	32	5.9%	24	5.2%	15	3.4%	12	3.3%
運輸業，郵便業	85	15.1%	94	17.3%	78	16.8%	74	16.8%	57	15.7%
卸売業，小売業	42	7.5%	49	9.0%	46	9.9%	40	9.1%	32	8.8%
金融業，保険業	1	0.2%	5	0.9%	4	0.9%	8	1.8%	4	1.1%
不動産業，物品賃貸業	14	2.5%	6	1.1%	7	1.5%	8	1.8%	9	2.5%
学術研究，専門・技術サービス業	12	2.1%	15	2.8%	11	2.4%	20	4.5%	11	3.0%
宿泊業，飲食サービス業	40	7.1%	21	3.9%	19	4.1%	18	4.1%	16	4.4%
生活関連サービス業，娯楽業	14	2.5%	20	3.7%	11	2.4%	15	3.4%	6	1.7%
教育，学習支援業	66	11.7%	58	10.7%	60	13.0%	35	7.9%	39	10.7%
医療，福祉	75	13.3%	74	13.6%	45	9.7%	63	14.3%	58	16.0%
複合サービス事業	9	1.6%	9	1.7%	5	1.1%	7	1.6%	5	1.4%
サービス業	62	11.0%	59	10.9%	46	9.9%	40	9.1%	30	8.3%
公務	18	3.2%	13	2.4%	14	3.0%	14	3.2%	9	2.5%
分類不能	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	1	0.3%

第23-2表 産業別新規係属事件数及び構成比の推移（全労委）

（単位：件）

産業	22年		23年		24年		25年		26年	
	件数	割合								
全産業	566	100.0%	543	100.0%	463	100.0%	442	100.0%	367	100.0%
製造業	74	13.1%	69	12.7%	71	15.3%	69	15.6%	63	17.2%
運輸業，郵便業	85	15.0%	94	17.3%	78	16.8%	74	16.7%	57	15.5%
卸売業，小売業	42	7.4%	49	9.0%	46	9.9%	40	9.0%	32	8.7%
教育，学習支援業	66	11.7%	58	10.7%	60	13.0%	35	7.9%	39	10.6%
医療，福祉	76	13.4%	74	13.6%	45	9.7%	63	14.3%	60	16.3%
サービス業	62	11.0%	59	10.9%	46	9.9%	40	9.0%	30	8.2%
その他の産業	161	28.4%	140	25.8%	117	25.3%	121	27.4%	86	23.4%

(2) 組合員数規模別及び従業員数規模別新規係属状況

新規係属事件を組合員数規模別にみると、99人以下が141件・38.8%（25年179件・40.6%）、100人以上499人以下が117件・32.2%（同149件・33.8%）、500人以上4,999人以下が89件・24.5%（同103件・23.4%）、5,000人以上が13件・3.6%（同9件・2.0%）、不明3件・0.8%（同1件・0.2%）であった（第24-1表参照）。

また、従業員数規模別にみると、99人以下が176件・48.5%（25年216件・49.0%）、100人以上499人以下が104件・28.7%（同128件・29.1%）、500人以上4,999人以下が65件・17.9%（同67件・15.2%）、5,000人以上が9件・2.5%（同17件・3.9%）、不明9件・2.5%（同13件・2.9%）であった（第24-1表参照）。

なお、組合員数規模別の状況を全労委でみると、99人以下が141件・38.4%、100人以上499人以下が119件・32.4%、500人以上4,999人以下が91件・24.8%、5,000人以上が13件・3.5%、不明3件・0.8%であった（第24-2表参照）。

従業員数規模別の状況を全労委でみると、99人以下が176件・48.0%、100人以上499人以下が106件・28.9%、500人以上4,999人以下が67件・18.3%、5,000人以上が9件・2.5%、不明9件・2.5%であった（第24-2表参照）。

第24-1表 組合員数規模別及び従業員数規模別新規係属事件数の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

年	規模	30人未満		30～99人		100～299人		300～499人		500～999人		1,000～4,999人		5,000人以上		不明		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
22年	組合員数	97	17.2%	108	19.2%	149	26.5%	46	8.2%	79	14.0%	75	13.3%	5	0.9%	4	0.7%	563	100.0%
	従業員数	176	31.3%	145	25.8%	81	14.4%	38	6.7%	37	6.6%	40	7.1%	21	3.7%	25	4.4%		
23年	組合員数	109	20.1%	117	21.5%	147	27.1%	36	6.6%	50	9.2%	77	14.2%	6	1.1%	1	0.2%	543	100.0%
	従業員数	137	25.2%	120	22.1%	106	19.5%	48	8.8%	40	7.4%	44	8.1%	26	4.8%	22	4.1%		
24年	組合員数	86	18.6%	88	19.0%	125	27.0%	40	8.6%	49	10.6%	69	14.9%	6	1.3%	0	0.0%	463	100.0%
	従業員数	129	27.9%	103	22.2%	91	19.7%	28	6.0%	30	6.5%	48	10.4%	19	4.1%	15	3.2%		
25年	組合員数	86	19.5%	93	21.1%	108	24.5%	41	9.3%	51	11.6%	52	11.8%	9	2.0%	1	0.2%	441	100.0%
	従業員数	100	22.7%	116	26.3%	88	20.0%	40	9.1%	26	5.9%	41	9.3%	17	3.9%	13	2.9%		
26年	組合員数	69	19.0%	72	19.8%	78	21.5%	39	10.7%	38	10.5%	51	14.0%	13	3.6%	3	0.8%	363	100.0%
	従業員数	97	26.7%	79	21.8%	79	21.8%	25	6.9%	27	7.4%	38	10.5%	9	2.5%	9	2.5%		

第24-2表 組合員数規模別及び従業員数規模別新規係属事件数の推移（全労委）

（単位：件）

年	規模	30人未満		30～99人		100～299人		300～499人		500～999人		1,000～4,999人		5,000人以上		不明		合計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
22年	組合員数	97	17.1%	108	19.1%	149	26.3%	46	8.1%	80	14.1%	75	13.3%	6	1.1%	5	0.9%	566	100.0%
	従業員数	176	31.1%	145	25.6%	80	14.1%	37	6.5%	38	6.7%	41	7.2%	22	3.9%	27	4.8%		
23年	組合員数	109	20.1%	117	21.5%	147	27.1%	36	6.6%	50	9.2%	77	14.2%	6	1.1%	1	0.2%	543	100.0%
	従業員数	137	25.2%	120	22.1%	106	19.5%	48	8.8%	40	7.4%	44	8.1%	26	4.8%	22	4.1%		
24年	組合員数	86	18.6%	88	19.0%	125	27.0%	40	8.6%	49	10.6%	69	14.9%	6	1.3%	0	0.0%	463	100.0%
	従業員数	129	27.9%	103	22.2%	91	19.7%	28	6.0%	30	6.5%	48	10.4%	19	4.1%	15	3.2%		
25年	組合員数	86	19.5%	93	21.0%	109	24.7%	41	9.3%	51	11.5%	52	11.8%	9	2.0%	1	0.2%	442	100.0%
	従業員数	100	22.6%	116	26.2%	88	19.9%	40	9.0%	27	6.1%	41	9.3%	17	3.8%	13	2.9%		
26年	組合員数	69	18.8%	72	19.6%	80	21.8%	39	10.6%	39	10.6%	52	14.2%	13	3.5%	3	0.8%	367	100.0%
	従業員数	97	26.4%	79	21.5%	79	21.5%	27	7.4%	28	7.6%	39	10.6%	9	2.5%	9	2.5%		

(3) 組合系統別新規係属状況

新規係属事件を組合系統別にみると、連合系が116件・31.9%（25年118件・26.6%）、全労連系が141件・38.7%（同182件・41.0%）、その他の上部団体が47件・12.9%（同57件・12.8%）となっている（第25-1表参照）。

第25-1表 組合系統別新規係属事件数の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

年	組合系統	連合		全労連		その他の上部団体		うち全労協		上部団体なし		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
22年		172	30.6%	188	33.4%	81	14.4%	40	7.1%	122	21.7%	563	100.0%
23年		145	26.7%	212	39.0%	85	15.7%	39	7.2%	101	18.6%	543	100.0%
24年		133	28.7%	162	34.9%	82	17.7%	37	8.0%	87	18.8%	464	100.0%
25年		118	26.6%	182	41.0%	57	12.8%	40	9.0%	87	19.6%	444	100.0%
26年		116	31.9%	141	38.7%	47	12.9%	31	8.5%	60	16.5%	364	100.0%

（注）24年～26年は、系統の異なる組合から連名の申請があったため、新規係属件数と一致しない。

組合系統別の状況を全労委でみると、連合系が118件・32.1%（25年119件・26.7%）、全労連系が143件・38.9%（同182件・40.9%）、その他の上部団体が47件・12.8%（同57件・12.8%）となっている（第25-2表参照）。

第25-2表 組合系統別新規係属事件数の推移（全労委）

（単位：件）

年	組合系統		連 合		全 労 連		その他の上部団体		上部団体なし		計	
							うち全労協					
22年	174	30.7%	189	33.4%	81	14.3%	40	7.1%	122	21.6%	566	100.0%
23年	145	26.7%	212	39.0%	85	15.7%	39	7.2%	101	18.6%	543	100.0%
24年	133	28.7%	162	34.9%	82	17.7%	37	8.0%	87	18.8%	464	100.0%
25年	119	26.7%	182	40.9%	57	12.8%	40	9.0%	87	19.6%	445	100.0%
26年	118	32.1%	143	38.9%	47	12.8%	31	8.4%	60	16.3%	368	100.0%

（注）24年～26年は、系統の異なる組合から連名の申請があったため、新規係属件数と一致しない。

（4）合同労組事件の新規係属状況

新規係属事件中、合同労組事件は254件・70.0%（25年301件・68.3%）、このうち駆け込み訴え事件は103件・28.4%（同157件・35.6%）であった。

なお、合同労組事件に占める駆け込み訴え事件の割合は40.6%（25年52.2%）であった（第26表参照）。

第26表 新規係属事件における合同労組事件の係属件数の推移（特定独立行政法人を除く）
（単位：件）

年	事件	全 事 件	合 同 労 組 事 件	駆け込み訴え事件	
				件数	割合
22年		563	393 (69.8%)	207	(36.8%) <52.7%
23年		543	380 (70.0%)	184	(33.9%) <48.4%
24年		463	335 (72.4%)	173	(37.4%) <51.6%
25年		441	301 (68.3%)	157	(35.6%) <52.2%
26年		363	254 (70.0%)	103	(28.4%) <40.6%

（注）1 ここで集計対象とした合同労組は、企業の枠を超えて、主に中小企業の労働者を一定の地域単位で組織し、特定企業への所属を条件としない個人加入できる組合をいう。

「一般労組」ないしは「地域ユニオン」などといわれている組合については、原則としてこの範疇に含めた。

2 駆け込み訴え事件とは、労働者が調整事件となり得る状況が発生した後に合同労組に加入し、当該組合から当該事項を調整事項として申請があった事件。

3 () 内は全事件に対する割合。
< > 内は合同労組事件に対する割合。

（5）調整前例の有無別新規係属状況

新規係属事件を争議調整の前例の有無（同一の両当事者における過去の調整事件の有無）別にみると、調整の前例があったものは65件・17.9%（25年80件・18.1%）であった（第27-1表参照）。

これを調整事項の関連で見ると、前例ありの場合、経済的事項の中の賃金増額（9.8%）や一時金（12.2%）の割合が全数（賃金増額4.3%、一時金6.2%）と比較して高いのに対し、非経済的事項の中の経営又は人事（11.4%）の割合が全数（19.8%）と比較して低い（第27-2表参照）。

第27-1表 新規係属事件における調整前例の有無別係属件数の推移
（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

年	全事件	調整前例のある事件
22年	563	73（13.0%）
23年	543	68（12.5%）
24年	463	72（15.6%）
25年	441	80（18.1%）
26年	363	65（17.9%）

（注）（ ）内は新規係属事件に対する割合。

第27-2表 新規係属事件における調整前例の有無別調整事項の状況
（特定独立行政法人を除く）

（単位：項目）

調整事項		全数		前例あり		前例なし	
合計		677	100.0%	123	100.0%	554	100.0%
経済的事項		270	39.9%	59	48.0%	211	38.1%
内訳	賃金増額	29	4.3%	12	9.8%	17	3.1%
	一時金	42	6.2%	15	12.2%	27	4.9%
	労働時間・休日休暇	25	3.7%	5	4.1%	20	3.6%
	その他	174	25.7%	27	22.0%	147	26.5%
非経済的事項		401	59.2%	63	51.2%	338	61.0%
内訳	経営又は人事	134	19.8%	14	11.4%	120	21.7%
	団交促進	177	26.1%	35	28.5%	142	25.6%
	組合承認・組合活動	29	4.3%	4	3.3%	25	4.5%
	その他	61	9.0%	10	8.1%	51	9.2%
協約締結・全面改定		6	0.9%	1	0.8%	5	0.9%

(6) 併存する組合のある事件の新規係属状況

新規係属事件中、併存する組合のある事件は55件・15.2%（25年22件・5.0%）であった（第28-1表参照）。

第28-1表 新規係属事件における併存組合のある事件の係属状況の推移
(特定独立行政法人を除く)

(単位：件)

年	全事件	併存組合のある事件
22年	563	58 (10.3%)
23年	543	73 (13.4%)
24年	463	42 (9.1%)
25年	441	22 (5.0%)
26年	363	55 (15.2%)

(注) 1 ()内は新規係属事件に対する割合。

2 併存組合のある事件とは、企業内に当事者以外の組合がある場合の事件をいう。

(7) 新規係属事件における組合構成員の就労状況

新規係属事件における組合構成員の就労状況は、正社員が273件・71.1%(25年320件・70.2%)、パート・アルバイトが44件・11.5%(同46件・10.1%)、契約社員が42件・10.9%(同47件・10.3%)、派遣労働者が6件・1.6%(同11件・2.4%)、その他が19件・4.9%(同32件・7.0%)となっている(第28-2表及び図2参照)。

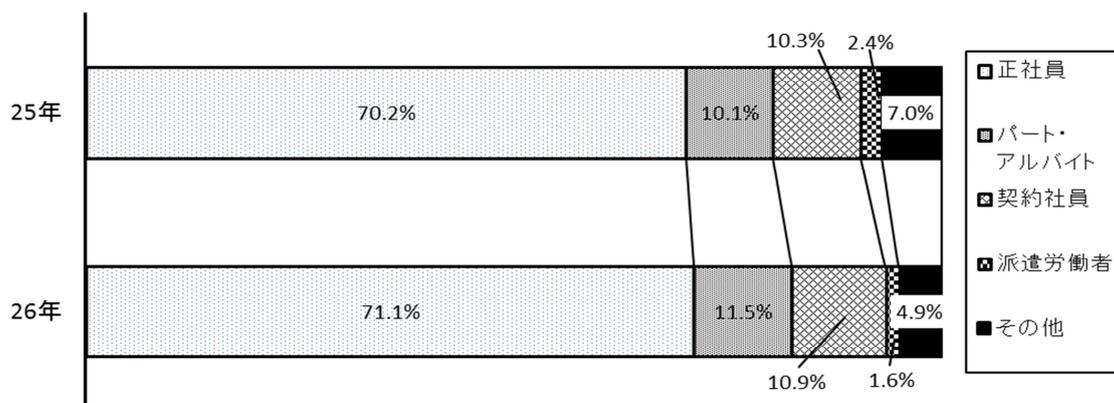
第28-2表 新規係属事件における組合構成員の就労状況別割合(特定独立行政法人を除く)

(単位：件)

年	正社員		パート・アルバイト		契約社員		派遣労働者		その他		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
25年	320	70.2%	46	10.1%	47	10.3%	11	2.4%	32	7.0%	456	100.0%
26年	273	71.1%	44	11.5%	42	10.9%	6	1.6%	19	4.9%	384	100.0%

(注) 組合構成員には複数の就労状況が加入している場合がある。

図2 新規係属事件における組合構成員の就労状況
(特定独立行政法人を除く)



(8) 新規係属事件における組合構成員の就労状況別調整事項

新規係属事件における調整事項を組合構成員の就労状況別にみると、正社員では経済的事項の中の賃金増額（5.0%）や一時金（7.3%）の割合が計（賃金増額 4.5%、一時金 6.2%）と比較して高いのに対し、パート・アルバイト、契約社員、派遣労働者では非経済的事項の中の経営又は人事（それぞれ 22.7%、30.4%、28.6%）の割合が計（19.8%）と比較して高い。また、パート・アルバイトでは労働時間・休日休暇の割合（8.0%）も計（3.7%）と比較して高く、派遣労働者では団交促進の割合（71.4%）も計（25.9%）と比較して高い（第 28-3 表参照）。

第28-3表 新規係属事件における組合構成員の就労状況別調整事項の状況（特定独立行政法人を除く）

		(単位：項目)											
調整事項	就労状況	正社員		パート・アルバイト		契約社員		派遣労働者		その他		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計		519	100.0%	88	100.0%	79	100.0%	7	100.0%	33	100.0%	726	100.0%
経済的事項		213	41.0%	37	42.0%	29	36.7%	0	0.0%	11	33.3%	290	39.9%
内訳	賃金増額	26	5.0%	3	3.4%	3	3.8%	0	0.0%	1	3.0%	33	4.5%
	一時金	38	7.3%	2	2.3%	4	5.1%	0	0.0%	1	3.0%	45	6.2%
	労働時間・休日休暇	17	3.3%	7	8.0%	1	1.3%	0	0.0%	2	6.1%	27	3.7%
	その他	132	25.4%	25	28.4%	21	26.6%	0	0.0%	7	21.2%	185	25.5%
非経済的事項		301	58.0%	50	56.8%	49	62.0%	7	100.0%	22	66.7%	429	59.1%
内訳	経営又は人事	90	17.3%	20	22.7%	24	30.4%	2	28.6%	8	24.2%	144	19.8%
	団交促進	136	26.2%	20	22.7%	17	21.5%	5	71.4%	10	30.3%	188	25.9%
	組合承認・組合活動	26	5.0%	1	1.1%	2	2.5%	0	0.0%	1	3.0%	30	4.1%
	その他	49	9.4%	9	10.2%	6	7.6%	0	0.0%	3	9.1%	67	9.2%
協約締結・全面改定		5	1.0%	1	1.1%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	1.0%

(注) 組合構成員には複数の就労状況があるため、計の合計は前述の調整事項数と一致しない。

3 調整内容の特徴

(1) 調整事項別新規係属状況

新規係属事件 363 件に係る調整事項数 677 項目（25 年 711 項目）のうち、経済的事項が 270 項目・39.9%（同 257 項目・36.1%）、非経済的事項が 401 項目・59.2%（同 439 項目・61.7%）、協約締結・全面改定が 6 項目・0.9%（同 15 項目・2.1%）となっている。25 年と比べると、経済的事項は 13 項目増加し、非経済的事項は 38 項目減少した。経済的事項のうち、一時金は 42 項目・6.2%（同 35 項目・4.9%）、賃金増額は 29 項目・4.3%（同 18 項目・2.5%）、労働時間・休日休暇は 25 項目・3.7%（同 24 項目・3.4%）であった（第 29-1 表参照）。

非経済的事項のうち、団交促進は 177 項目・26.1%（25 年 195 項目・27.4%）、経営又は人事は 134 項目・19.8%（同 154 項目・21.7%）、組合承認・組合活動は 29 項目・4.3%（同 32 項目・4.5%）であった（第 29-1 表参照）。

なお、調整事項別新規係属状況を全労委でみると、新規係属事件 367 件に係る調整

事項数 681 項目（25 年 712 項目）のうち、経済的事項が 272 項目・39.9%（同 258 項目・36.2%）、非経済的事項が 403 項目・59.2%（同 439 項目・61.7%）、協約締結・全面改定が 6 項目・0.9%（同 15 項目・2.1%）となっている。25 年と比べると、経済的事項は 14 項目増加し、非経済的事項は 36 項目減少した。経済的事項のうち、賃金増額は 31 項目・4.6%（同 18 項目・2.5%）、一時金は 42 項目・6.2%（同 35 項目・4.9%）、労働時間・休日休暇は 25 項目・3.7%（同 24 項目・3.4%）であった（第 29-2 表参照）。

非経済的事項のうち、経営又は人事は 134 項目・19.7%（25 年 154 項目・21.6%）、団交促進は 179 項目・26.3%（同 195 項目・27.4%）、組合承認・組合活動は 29 項目・4.3%（同 32 項目・4.5%）であった（第 29-2 表参照）。

(2) 新規係属事件 1 件当たりの平均調整事項数

新規係属事件 1 事件当たり（特定独立行政法人等を除く）の平均調整事項数は 1.87 項目（25 年 1.61 項目）であった（第 29-1 表参照）。

第 29-1 表 新規係属事件における労働争議調整事項の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：項目）

調整事項	年	22年		23年		24年		25年		26年	
		項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
合計		1,004	100.0%	973	100.0%	796	100.0%	711	100.0%	677	100.0%
経済的事項		387	38.5%	347	35.7%	253	31.8%	257	36.1%	270	39.9%
内訳	賃金増額	19	1.9%	20	2.1%	19	2.4%	18	2.5%	29	4.3%
	一時金	56	5.6%	47	4.8%	33	4.1%	35	4.9%	42	6.2%
	労働時間・休日休暇	36	3.6%	31	3.2%	14	1.8%	24	3.4%	25	3.7%
	その他	276	27.5%	249	25.6%	187	23.5%	180	25.3%	174	25.7%
非経済的事項		607	60.5%	610	62.7%	531	66.7%	439	61.7%	401	59.2%
内訳	経営又は人事	225	22.4%	189	19.4%	190	23.9%	154	21.7%	134	19.8%
	団交促進	276	27.5%	290	29.8%	242	30.4%	195	27.4%	177	26.1%
	組合承認・組合活動	33	3.3%	31	3.2%	17	2.1%	32	4.5%	29	4.3%
	その他	73	7.3%	100	10.3%	82	10.3%	58	8.2%	61	9.0%
協約締結・全面改定		10	1.0%	16	1.6%	12	1.5%	15	2.1%	6	0.9%
総事件数		563		543		463		441		363	
平均調整事項数 （一事件あたり）		1.78		1.79		1.72		1.61		1.87	

（注） 複数の調整事項を含む事件もあるため、合計は総事件数に一致しない。

第29-2表 新規係属事件における労働争議調整事項の推移 (全労委)

(単位：項目)

調整事項	22年		23年		24年		25年		26年		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
合計	1007(13)	100.0%	973(9)	100.0%	796(2)	100.0%	712(19)	100.0%	681(11)	100.0%	
経済的事項	390(1)	38.7%	347(5)	35.7%	253	31.8%	258(15)	36.2%	272(5)	39.9%	
内訳	賃金増額	21(2)	2.1%	20	2.1%	19	2.4%	18	2.5%	31(2)	4.6%
	一時金	56(4)	5.6%	47(5)	4.8%	33	4.1%	35(4)	4.9%	42	6.2%
	労働時間・休日休暇	36	3.6%	31	3.2%	14	1.8%	24	3.4%	25	3.7%
	その他	277(5)	27.5%	249	25.6%	187	23.5%	181(11)	25.4%	174(3)	25.6%
非経済的事項	607(2)	60.3%	610(4)	62.7%	531(2)	66.7%	439(3)	61.7%	403(6)	59.2%	
内訳	経営又は人事	225	22.3%	189(2)	19.4%	190	23.9%	154(1)	21.6%	134	19.7%
	団交促進	276(2)	27.4%	290(2)	29.8%	242(1)	30.4%	195(2)	27.4%	179(5)	26.3%
	組合承認・組合活動	33	3.3%	31	3.2%	17(1)	2.1%	32	4.5%	29	4.3%
	その他	73	7.2%	100	10.3%	82	10.3%	58	8.1%	61(1)	9.0%
協約締結・全面改定	10	1.0%	16	1.6%	12	1.5%	15(1)	2.1%	6	0.9%	
総事件数	566		543		463		442		367		
平均調整事項数 (一事件あたり)	1.78		1.79		1.72		1.61		1.86		

(注) 1. 複数の調整事項を含む事件もあるため、合計は総事件数に一致しない。
2. ()内は中労委取扱件数で内数。

第30-1表 新規係属事件における賃金増額、一時金及び解雇・人員整理事件数の月別推移 (特定独立行政法人を除く)

(単位：件)

調整事項	年	計	月											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
賃金増額	22年	19	3	2	1	0	0	3	3	0	1	2	1	3
	23年	20	0	0	2	2	1	1	3	1	3	3	2	2
	24年	19	2	0	2	1	2	1	4	0	3	4	0	0
	25年	18	0	0	2	2	1	1	3	0	1	0	4	4
	26年	29	1	0	3	4	4	3	4	0	7	1	0	2
一時金	22年	56	8	5	4	2	1	5	7	5	6	0	5	8
	23年	47	5	4	5	0	6	5	0	5	5	3	5	4
	24年	33	1	3	2	3	1	3	7	2	1	2	3	5
	25年	35	4	1	0	1	3	7	2	0	2	4	4	7
	26年	42	4	1	2	3	3	6	9	2	5	1	3	3
解雇・ 人員整理	22年	149	10	9	21	27	11	11	13	10	13	9	9	6
	23年	122	6	12	8	13	12	10	13	5	12	14	9	8
	24年	115	7	18	11	12	13	9	8	12	2	6	6	11
	25年	92	4	14	10	7	6	10	5	7	6	7	8	8
	26年	78	10	7	9	4	6	5	9	6	9	2	3	8

(注) 解雇・人員整理事件とは、調整事項に経営又は人事中の細分類である「解雇」又は「人員整理」を含むもの
(調整事項の詳細については巻末統計表第16表参照)。

第30-2表 新規係属事件における賃金増額、一時金及び解雇・人員整理事件数の月別推移（全労委）
（単位：件）

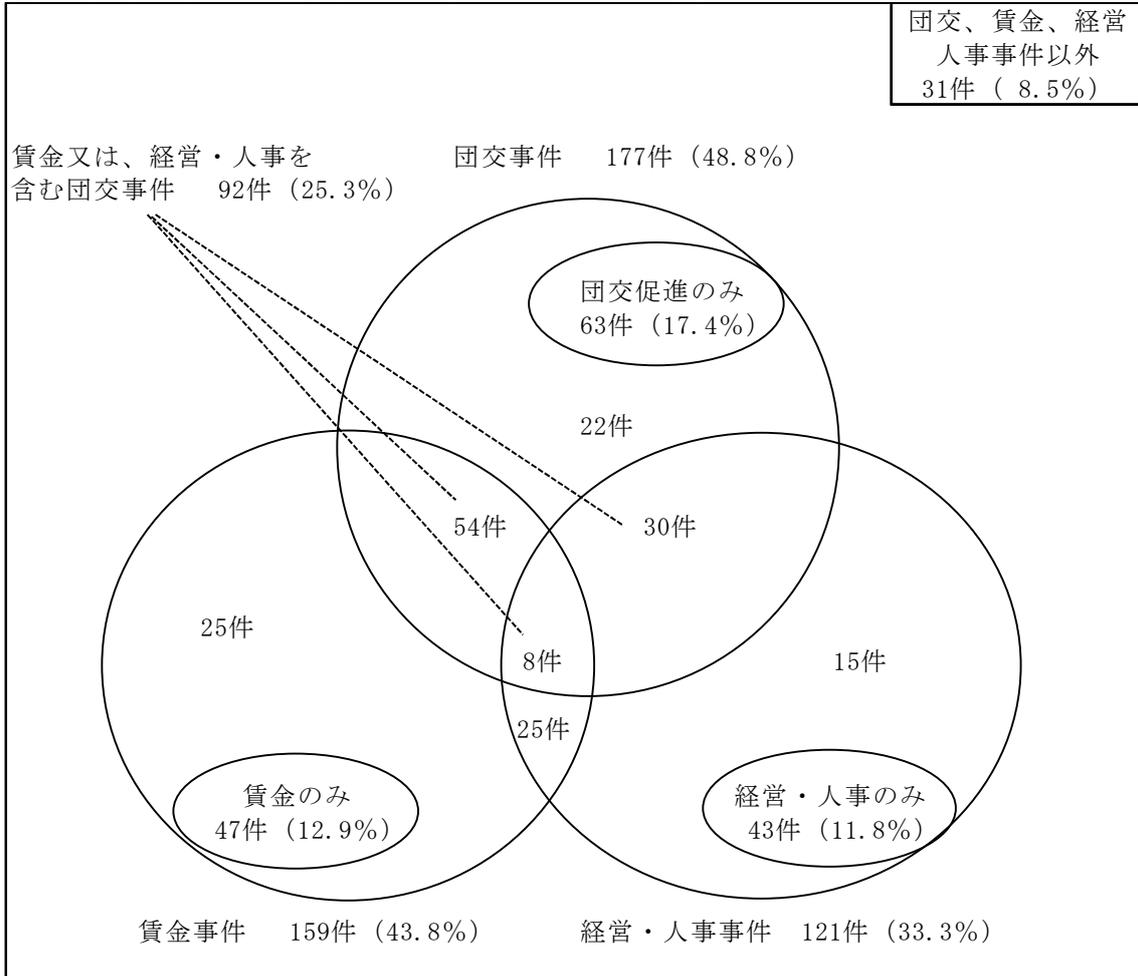
調整事項	年	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
賃金増額	22年	21	3	2	1	0	2	3	3	0	1	2	1	3
	23年	20	0	0	2	2	1	1	3	1	3	3	2	2
	24年	19	2	0	2	1	2	1	4	0	3	4	0	0
	25年	18	0	0	2	2	1	1	3	0	1	0	4	4
	26年	29	1	0	3	4	4	3	4	0	7	1	0	2
一時金	22年	60	8	5	4	2	1	6	7	5	6	0	8	8
	23年	47	5	4	5	0	6	5	0	5	5	3	5	4
	24年	33	1	3	2	3	1	3	7	2	1	2	3	5
	25年	35	4	1	0	1	3	7	2	0	2	4	4	7
	26年	42	4	1	2	3	3	6	9	2	5	1	3	3
解雇・ 人員整理	22年	149	10	9	21	27	11	11	13	10	13	9	9	6
	23年	122	6	12	8	13	12	10	13	5	12	14	9	8
	24年	115	7	18	11	12	13	9	8	12	2	6	6	11
	25年	92	4	14	10	7	6	10	5	7	6	7	8	8
	26年	78	10	7	9	4	6	5	9	6	9	2	3	8

（注）解雇・人員整理事件とは、調整事項に経営又は人事中の細分類である「解雇」又は「人員整理」を含むもの
（調整事項の詳細については巻末統計表第17表参照）。

（3）新規係属事件調整事項別事件構成

新規係属事件の調整事項別事件構成については、調整事項に団交促進を含む事件（以下では「団交事件」という。）は177件・48.8%（25年195件・44.2%）であった。賃金等に関するものを調整事項に含む事件（以下では「賃金事件」という。）は159件・43.8%（25年163件・37.0%）であった。経営又は人事に関するものを調整事項に含む事件（以下では「経営・人事事件」という。）は121件・33.3%（25年143件・32.4%）であった（図3参照）。

図3 新規係属事件調整事項別事件構成（特定独立行政法人を除く） 26年



全事件（特定独立行政法人を除く）は 363件

団交事件・・・調整事項に団交促進（v）を含む事件

賃金事件・・・調整事項に賃金等に関するもの（d, e, f, g, h, i）を含む事件

経営・人事事件・・・調整事項に経営又は人事に関するもの（o, p, q, r, s, t）を含む事件

これらの事件の調整事項の重なりをみると、賃金事件かつ経営・人事事件は 33 件・9.1%（25 年 34 件・7.7%）、賃金事件かつ団交事件は 62 件・17.1%（同 43 件・9.8%）、経営・人事事件かつ団交事件は 38 件・10.5%（同 40 件・9.1%）となっている（図3 参照）。

(4) 新規係属事件における産業別調整事項

新規係属事件の調整事項についてみると、製造業が 105 項目（25 年 107 項目）、運輸業、郵便業が 106 項目（同 122 項目）、医療、福祉が 121 項目（同 92 項目）、サービス業が 64 項目（同 62 項目）、教育、学習支援業が 67 項目（同 52 項目）となっている

(第31表参照)。

産業別の全調整事項に占める経済的事項の割合は、製造業で37.1%(25年28.0%)、運輸業、郵便業で41.5%(同33.6%)、医療、福祉で41.3%(同32.6%)、サービス業で45.3%(同37.1%)、教育、学習支援業で32.8%(同28.8%)となっている(第31表参照)。

同じく非経済的事項の割合は、製造業で62.9%(25年69.2%)、運輸業、郵便業で57.5%(同63.9%)、医療、福祉で57.9%(同63.0%)、サービス業で54.7%(同62.9%)、教育、学習支援業で65.7%(同69.2%)となっている(第31表参照)。

第31表 新規係属事件における産業別調整事項の状況(特定独立行政法人を除く)

(単位:項目)

調整事項	産業分類		全産業		製造業		運輸業, 郵便業		医療, 福祉		サービス業		教育, 学習支援業		その他の産業		
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	
合計	677	100.0%	105	100.0%	106	100.0%	121	100.0%	64	100.0%	67	100.0%	214	100.0%			
経済的事項	270	39.9%	39	37.1%	44	41.5%	50	41.3%	29	45.3%	22	32.8%	86	40.2%			
内訳	賃金増額	29	4.3%	4	3.8%	7	6.6%	6	5.0%	6	9.4%	3	4.5%	3	1.4%		
	一時金	42	6.2%	6	5.7%	9	8.5%	8	6.6%	8	12.5%	2	3.0%	9	4.2%		
	労働時間・休日休暇	25	3.7%	2	1.9%	3	2.8%	7	5.8%	3	4.7%	2	3.0%	8	3.7%		
	その他	174	25.7%	27	25.7%	25	23.6%	29	24.0%	12	18.8%	15	22.4%	66	30.8%		
非経済的事項	401	59.2%	66	62.9%	61	57.5%	70	57.9%	35	54.7%	44	65.7%	125	58.4%			
内訳	経営又は人事	134	19.8%	26	24.8%	16	15.1%	25	20.7%	12	18.8%	7	10.4%	48	22.4%		
	団交促進	177	26.1%	30	28.6%	22	20.8%	23	19.0%	17	26.6%	25	37.3%	60	28.0%		
	組合承認・組合活動	29	4.3%	3	2.9%	9	8.5%	4	3.3%	3	4.7%	6	9.0%	4	1.9%		
	その他	61	9.0%	7	6.7%	14	13.2%	18	14.9%	3	4.7%	6	9.0%	13	6.1%		
協約締結・全面改定	6	0.9%	0	0.0%	1	0.9%	1	0.8%	0	0.0%	1	1.5%	3	1.4%			

(注) 調整事項の多い上位5つの産業とその他の産業(上位5つ以外のすべての産業)別に記載。

(5) 新規係属事件における組合員数規模別調整事項

新規係属事件の調整事項を組合員数規模別にみると、組合員数99人以下では経済的事項100項目・39.5%(25年92項目・32.5%)、非経済的事項151項目・59.7%(同185項目・65.4%)、100人以上499人以下では経済的事項104項目・44.8%(同95項目・39.4%)、非経済的事項126項目・54.3%(同143項目・59.3%)、500人以上4,999人以下では経済的事項56項目・34.1%(同60項目・36.6%)、非経済的事項106項目・64.6%(同101項目・61.6%)、5,000人以上では経済的事項7項目・33.3%(同9項目・40.9%)、非経済的事項14項目・66.7%(同10項目・45.5%)となっている(第32表及び巻末統計表第16表参照)。

第32表 新規係属事件における組合員数規模別調整事項の状況（特定独立行政法人を除く）

（単位：項目）

調整事項	組合員数		99人以下		100人以上 499人以下		500人以上 4,999人以下		5000人以上		不明		合計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
合計	253	100.0%	232	100.0%	164	100.0%	21	100.0%	7	100.0%	677	100.0%			
経済的事項	100	39.5%	104	44.8%	56	34.1%	7	33.3%	3	100.0%	270	39.9%			
内訳	賃金増額	9	3.6%	14	6.0%	5	3.0%	1	4.8%	0	0.0%	29	4.3%		
	一時金	21	8.3%	9	3.9%	11	6.7%	1	4.8%	0	0.0%	42	6.2%		
	労働時間・休日休暇	12	4.7%	10	4.3%	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	25	3.7%		
	その他	58	22.9%	71	30.6%	37	22.6%	5	23.8%	3	100.0%	174	25.7%		
非経済的事項	151	59.7%	126	54.3%	106	64.6%	14	66.7%	4	0.0%	401	59.2%			
内訳	経営又は人事	41	16.2%	43	18.5%	44	26.8%	5	23.8%	1	0.0%	134	19.8%		
	団交促進	75	29.6%	53	22.8%	40	24.4%	7	33.3%	2	0.0%	177	26.1%		
	組合承認・組合活動	13	5.1%	7	3.0%	7	4.3%	1	4.8%	1	0.0%	29	4.3%		
	その他	22	8.7%	23	9.9%	15	9.1%	1	4.8%	0	0.0%	61	9.0%		
協約締結・全面改定	2	0.8%	2	0.9%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.9%			

4 あっせん員の構成

新規係属あっせん事件 358 件（25 年 416 件）のうち、あっせん員の指名がされた 325 件（同 403 件）について、あっせん員の構成をみると、公・労・使三者委員による構成が 222 件・68.3%（同 288 件・71.5%）で最も多く、以下、事務局職員のみが 77 件・23.7%（同 86 件・21.3%）、委員及び事務局職員が 22 件・6.8%（同 22 件・5.5%）となっている（第 18 表及び第 33 表参照）。

第33表 新規係属あっせん事件におけるあっせん員の構成状況の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

年	合計	委員				委員 + 非委員				非委員			
		三者構成	公益委員	その他	小計	事務局職員	事務局職員 + 職員	以外	その他	事務局	労政職員	その他	小計
22年	501	329	1	1	331	23	-	6	29	141	-	-	141
23年	491	342	1	1	344	19	-	2	21	126	-	-	126
24年	410	270	1	2	273	19	-	2	21	116	-	-	116
25年	403	288	2	2	292	22	-	3	25	86	-	-	86
26年	325	222	1	1	224	22	-	2	24	77	-	-	77

（注） 集計対象は、新規係属あっせん事件のうち、同年中にあっせん員指名のあったもの。

5 労働争議調整事件の終結

(1) 処理状況

26 年は 25 年からの繰越 100 件を含む係属事件 463 件（25 年 515 件）のうち、409

件（同 415 件）が終結し、54 件（同 100 件）が 27 年に繰り越された。終結した 409 件のうち、当事者が調整を行うことに同意したもの（「調整あり」）は 258 件（25 年 296 件）、同意しなかったもの（「調整なし」）は 151 件（同 119 件）であった（チャート α 参照）。

(2) 調整を行うことに同意した事件

調整を行った結果、労使の合意を得られたものは 171 件（25 年 186 件）、合意に至らなかったものは 87 件（同 110 件）であった。労使の合意を得られた 171 件について調整日数（あっせん員、調停委員又は仲裁委員の指名日から終結日までの日数）をみると、開始後 90 日以内に終結したものは、127 件・74.3%（同 147 件・79.0%）であり、開始から終結まで 91 日以上かかったものは、44 件・25.7%（同 39 件・21.0%）であった。

平均調整回数をみると、前者では 1.65 回（同 1.65 回）であったのに対し、後者では 2.95 回（同 4.41 回）であった。また、合意に至らなかった 87 件（同 110 件）の内訳をみると、労使双方が譲歩しなかったものが 29 件（同 37 件）と最も多く、以下、使用者側が譲歩しなかったものが 23 件（同 13 件）、双方譲歩するも隔たりが大きいものが 20 件（同 33 件）、司法・不当労働行為判断とするものが 10 件（同 3 件）となっている（チャート α 参照）。

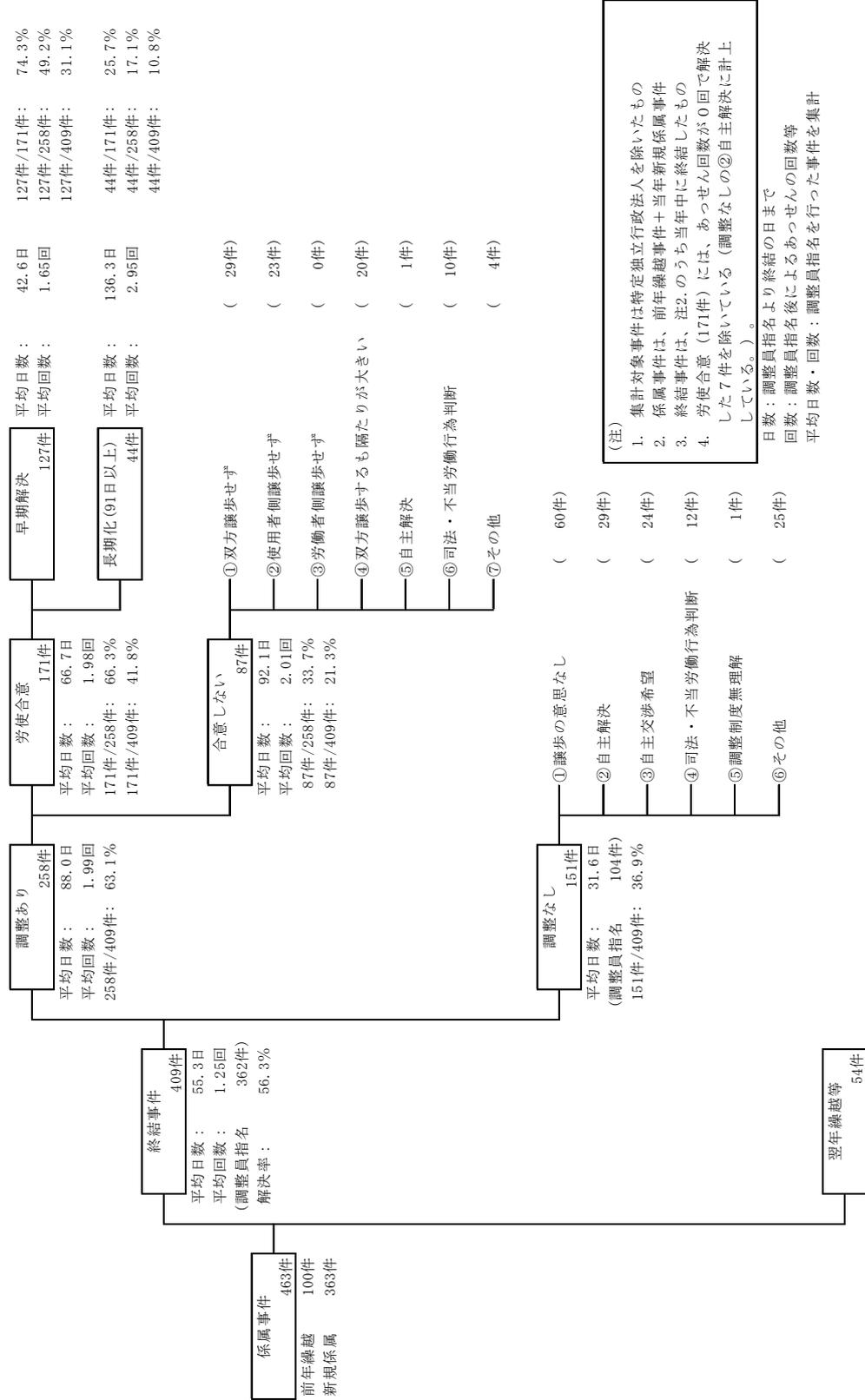
(3) 調整を行うことに同意しなかった事件

被申請者が調整を行うことに同意しなかった事件 151 件（25 年 119 件）の内訳をみると、団交の過程での回答が限度であるなど譲歩の意思がないもの 60 件（同 44 件）、自主解決したもの 29 件（同 16 件）、自主交渉を続けたいとするもの 24 件（同 19 件）、権利義務の確認や不当労働行為性の判断など調整事項について司法又は不当労働行為判断を求めたいとするもの 12 件（同 15 件）などとなっている（チャート α 参照）。

(4) 労使の合意

調整を行った結果、労使の合意が得られた 171 件（25 年 186 件）以外に、労使間で自主解決したものが 30 件（同 19 件）（「合意しない」の⑤の 1 件＋「調整なし」の②の 29 件。チャート α 参照）あり、これを加えると終結事件の 49.1%にあたる 201 件（同 205 件・49.4%）で労使合意に至っている。

チャートα 26年係属事件フローチャート（特定独立行政法人を除く）



(5) 解決状況

26年に終了した調整事件409件(25年415件)のうち、取下げ・移管を除く317件(同329件)の解決状況は、解決179件(同188件)、不調・打切り138件(同141件)で、その解決率は56.5%(同57.1%)であった(第18表及び第34-1表参照)。

これらの中労委・都道府県労委別にみると、都道府県労委は終了した405件(25年398件)のうち、取下げ・移管を除く314件(同322件)中176件(同182件)が解決し、解決率は56.1%(同56.5%)、中労委における終了した4件(同17件)中3件(同6件)が解決し、解決率は100.0%(同85.7%)であった(第34-1表参照)。

また、調整方法別の解決状況をみると、あっせんは、取下げ・移管90件(25年74件)を除く312件(同319件)中176件(同180件)が解決し、解決率は56.4%(同56.4%)であった。調停は取下げ・移管2件(同12件)を除く5件中3件(同10件中8件)が解決し、解決率は60.0%(同80.0%)であった。なお、仲裁は0件(同1件)であった(第34-1表及び第35表参照)。

第34-1表 労働争議調整事件解決率の推移 (特定独立行政法人を除く)

(単位：件、%)

労委別	事項	年				
		22	23	24	25	26
都道府 県労委	終 結 件 数	599	513	502	398	405
	取 下 ・ 移 管 除 く 終 結 件 数	489	434	429	322	314
	解 決 件 数	286	234	253	182	176
	解 決 率	58.5	53.9	59.0	56.5	56.1
中 労 委	終 結 件 数	6	7	1	17	4
	取 下 除 く 終 結 件 数	6	6	1	7	3
	解 決 件 数	5	6	1	6	3
	解 決 率	83.3	100.0	100.0	85.7	100.0
中 都 道 府 県 労 委 及 び	終 結 件 数	605	520	503	415	409
	取 下 ・ 移 管 除 く 終 結 件 数	495	440	430	329	317
	解 決 件 数	291	240	254	188	179
	解 決 率	58.8	54.5	59.1	57.1	56.5

(注) 1 終結件数、解決件数は、終結年で集計。

2 解決率 = 解決件数 ÷ 取下・移管を除く終結件数。

第34-2表 労働争議調整事件解決率の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件、％）

労委別	事項	年				
		22	23	24	25	26
東京都 労道 委府	取下・移管除く終結件数	388	363	332	269	262
	解決件数	212	191	183	152	155
	解決率	54.6	52.6	55.1	56.5	59.2
中 労 委	取下除く終結件数	6	6	1	7	3
	解決件数	5	6	1	6	3
	解決率	83.3	100.0	100.0	85.7	100.0
都 道 府 県 労 委 及 び	取下・移管除く終結件数	394	369	333	276	265
	解決件数	217	197	184	158	158
	解決率	55.1	53.4	55.3	57.2	59.6

(注) 1 解決件数は、開始年で集計。

2 解決率 = 解決件数 ÷ 取下・移管を除く終結件数。

第35表 労働争議調整事件の終結状況の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件）

労 委	年	あ っ せ ん						調 停			仲 裁			合 計				
		取下 移管	あっせん案 提 示		あっせん案 不 提 示		小 計		取下 移管	件数 E	調停案 提 示 F	解決 G	取下 H	件数 I	裁定	取下 移管	A + C + E + H	B + D + G + I
			件数 A	(内) 解決 B	件数 C	(内) 解決 D	件数 A + C	(内) 解決 B + D										
		22年	110	115	112	482	178	597	290	8	1	1				110	605	291
都 道 府 県 労 委 及 び	23年	80	117	114	394	123	511	237	9	3	3				80	520	240	
	24年	73	131	123	368	127	499	250	4	4	4				73	503	254	
	25年	74	92	90	227	90	319	180	12	10	9	8	1	1	87	330	188	
	26年	90	88	83	224	93	312	176	2	5	3	3			92	317	179	
	中 労 委	22年		5	5	1		6	5							0	6	5
23年	1	1	1			1	1	5	5	5				1	6	6		
24年		1	1			1	1							0	1	1		
25年		1	1	1		2	1	11	5	5	5			11	7	6		
26年	1	3	3	0	0	3	3							1	3	3		

(6) 平均調整日数

取下げ・移管を除く終結事件は315件（あっせん310件、調停5件）で、平均調整日数は58.4日（あっせん58.5日、調停52.4日）であった（第36-1表参照）。

なお、全労委でみると、取下げ・移管を除く終結事件は319件（あっせん312件、調停7件）で、平均調整日数は58.0日（あっせん58.3日、調停41.9日）であった（第36-2表参照）。

第36-1表 労働争議調整事件の平均調整期間の推移（特定独立行政法人を除く）

（単位：件、日）

区分 年	あ っ せ ん				調 停				仲 裁				合 計			
	都道府県労委+		中労委		都道府県労委+		中労委		都道府県労委+		中労委		都道府県労委+		中労委	
	取下移 管を除 く終結 件数	中労委	取下げ を除く 終結件 数		取下げ を除く 終結件 数	中労委	取下げ を除く 終結件 数		取下げ を除く 終結件 数	中労委	取下げ を除く 終結件 数		取下移 管を除 く終結 件数	中労委	取下移 管を除 く終結 件数	
22年	487	55.4 (37.5)	6	12.8 (12.8)	8	41.4 (41.4)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	495	55.2 (37.6)	6	12.8 (12.8)
23年	431	50.7 (35.1)	1	19.0 (19.0)	9	46.0 (39.1)	5	28.0 (28.0)	-	(-)	-	(-)	440	50.6 (35.2)	6	26.5 (26.5)
24年	422	54.5 (38.9)	1	23.0 (23.0)	4	20.5 (20.5)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	426	54.2 (38.7)	1	23.0 (23.0)
25年	317	55.4 (39.4)	2	87.0 (61.0)	10	47.4 (34.5)	5	21.0 (20.2)	-	(-)	-	(-)	327	55.2 (39.2)	7	39.9 (31.9)
26年	310	58.5 (40.7)	3	41.7 (35.7)	5	52.4 (37.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	315	58.4 (40.6)	3	41.7 (35.7)

(注) 1 集計対象は、取下げ・移管を除く終結事件のうち、係属日数1年以上の事件を除いたもの。
2 ()内は期間が2ヵ月を越えたものについて61日として計算した。

第36-2表 労働争議調整事件の平均調整期間の推移（全労委）

（単位：件、日）

区分 年	あ っ せ ん				調 停				仲 裁				合 計			
	全労委		中労委		全労委		中労委		全労委		中労委		全労委		中労委	
	取下移 管を除 く終結 件数	全労委	取下げ を除く 終結件 数		取下げ を除く 終結件 数	全労委	取下げ を除く 終結件 数		取下げ を除く 終結件 数	全労委	取下げ を除く 終結件 数		取下移 管を除 く終結 件数	全労委	取下移 管を除 く終結 件数	
22年	488	55.3 (37.5)	7	13.1 (13.1)	10	34.7 (34.7)	2	8.0 (8.0)	-	(-)	-	(-)	498	54.9 (37.4)	9	12.0 (12.0)
23年	431	50.7 (35.1)	1	19.0 (19.0)	9	46.0 (39.1)	5	28.0 (28.0)	-	(-)	-	(-)	440	50.6 (35.2)	6	26.5 (26.5)
24年	422	54.5 (38.9)	1	23.0 (23.0)	4	20.5 (20.5)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	426	54.2 (38.7)	1	23.0 (23.0)
25年	317	55.4 (39.4)	2	87.0 (61.0)	10	47.4 (34.5)	5	21.0 (20.2)	-	(-)	-	(-)	327	55.2 (39.2)	7	39.9 (31.9)
26年	312	58.3 (40.6)	5	36.2 (32.6)	7	41.9 (30.9)	2	15.5 (15.5)	-	(-)	-	(-)	319	58.0 (40.4)	7	30.3 (27.7)

(注) 1 集計対象は、取下げ・移管を除く終結事件のうち、係属日数1年以上の事件を除いたもの。
2 ()内は期間が2ヶ月を越えたものについて61日として計算した。

6 その他

(1) 争議行為予告の状況

労働関係調整法第 37 条に基づく争議行為予告のうち、争議行為が 2 以上の都道府県にわたるものである、又は全国的に重要な問題にかかるものであるとして、関係当事者から中労委に通知があったものは 111 件（25 年 103 件）で、25 年より 8 件増加した。産業別では、航空関係からの争議行為予告が最も多く 36 件・32.4%（同 29 件・

28.2%)、以下、医療業の29件・26.1%(同28件・27.2%)、その他17件・15.3%(同16件・15.5%)などとなっている(第37表参照)。

第37表 争議行為予告通知の事業別件数の推移(中労委)

(単位:件)

事業年	計	陸上旅客運送	航空	道路貨物運送	港湾	電気	ガス	医療	その他
22年	112(8)	12(0)	38(6)	11(0)	7(0)	1(0)	0(0)	29(0)	14(2)
23年	100(4)	17(0)	21(2)	12(0)	7(0)	1(0)	0(0)	27(0)	15(2)
24年	95(7)	17(0)	19(4)	10(0)	7(0)	0(0)	0(0)	28(0)	14(3)
25年	103(14)	12(0)	29(8)	11(0)	7(0)	0(0)	0(0)	28(0)	16(6)
26年	111(16)	12(0)	36(10)	10(0)	7(0)	0(0)	0(0)	29(0)	17(6)

- (注) 1 ()内は使用者からの通知件数で内数。
 2 陸上旅客運送は、鉄道事業及びバス専業。
 3 その他は、公衆衛生・通信等。

(2) 労働争議実情調査の状況

労働委員会規則第62条の2に基づき26年に新規に開始した労働争議実情調査件数(全労委)は1,098件(25年1,058件)で、25年より40件増加した。25年からの繰越145件を含む係属1,243件(同1,169件)の終結状況は、労働争議解決940件・85.5%(同867件・85.2%)、調査打ち切り153件・13.9%(同142件・13.9%)、調整事件又は不当労働行為事件に移行したものが6件・0.5%(同9件・0.9%)などとなっている(第38表及び巻末統計表第19表参照)。

第38表 労働争議実情調査の取扱状況の推移(全労委)

(単位:件)

年	取扱件数			終結状況					計
	前年繰越	当年開始	計	争議解決	調査打ち切り	あっせん移行	調停移行	不当労働行為事件移行	
22年	161	1,144	1,305	998	176	2	1	1	1,178
23年	126	1,088	1,214	909	164	9	0	1	1,083
24年	128	1,022	1,150	859	152	6	0	1	1,018
25年	111	1,058	1,169	867	142	9	0	0	1,018
26年	145	1,098	1,243	940	153	3	1	2	1,099